

令和3年2月18日

小諸市議会3月定例会

令和3年度
施政方針

小諸市長 小泉俊博

本日、令和３年３月小諸市議会定例会の開会にあたり、私の市政経営に対する所信の一端を申し述べ、市議会並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、昨年４月の市長選挙におきまして、大変多くの皆様のご支持をいただき、結果的には、無投票となりましたが、再び市政の舵取りの重責を担わせていただくこととなりました。

そして、この一年も、市民の皆様の期待にお応えするという強い使命感と責任から身の引き締まる思いで、鋭意、市政経営に取り組んでまいりました。

私は、２期目の公約の中で、小諸市が今後も持続可能な自治体であり続けるためには、人口減少を抑制しつつ、市内外の人々から「選ばれるまち」であることが必要であり、そのための新たな小諸市の目指す姿・ビジョンとして「健幸都市こもろ（小諸版ウエルネス・シティ）」を掲げました。

「健幸都市こもろ（小諸版ウエルネス・シティ）」は、人口が減少している時代でも人に選ばれる、ここに住んでよかったと思えるまちになるため、これからの小諸市のあるべき姿を示したもので、小諸市独自の概念になります。そして、ここに住む人々が健康で生きがいをもって安心・安全で豊かな人生を営めるまち、小諸市を訪れる国内外の人々が、自分に還れるまち、何度でも帰りたい、住ん

でみたいまちを目指すものです。

「健幸都市こもろ（小諸版ウエルネス・シティ）」とは、健康（ヘルス）に限定されない「ウエルネス」として、子育て・教育、環境、産業・交流、生活基盤、行政経営などあらゆる分野において「健康」・「健全」であることで選ばれるまちであると考えます。また、慌ただしい高度情報社会、ストレス社会に生きる現代人には、快適で心地よい場所、自分に還れる場所、ウエルネス資源により自己開発、自己実現できる場所などが必要となります。そうした場所として「ウエルネス・サード・プレイス」を目指すことを大きな特徴としています。

このことは、小諸市の総合計画の根幹となる第5次基本構想の将来都市像「住みたい 行きたい 帰ってきたい まち 小諸」とも整合性があります。

今後も総合計画の6つの政策の柱である「子育て・教育」、「環境」、「健康・福祉」、「産業・交流」、「生活基盤整備」、「協働・行政経営」との融合を図りながら、「健幸都市こもろ（小諸版ウエルネス・シティ）」の実現に向け、サード・プレイスたる本市の魅力にさらに磨きをかけるよう、市民の皆様と共に各種施策・事業を実践してまいります。

さて、令和2年度を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症

対策に奔走した一年であったと言えます。

特に、本年1月6日、長野県は、「佐久圏域における感染がさらに拡大すれば、全県の医療提供体制に大きな影響を及ぼしかねない」として、とりわけ接待を伴う飲食店での感染事例が多く発生していた小諸市について、感染警戒レベルを5に引き上げ「特別警報Ⅱ」を発出しました。このことにより、市民生活や社会経済活動に大きな影響はありましたが、県、保健所と連携し、何とか2週間程で、感染拡大を封じ込めることができました。これは、市民の皆様、事業者の皆様の格別なご理解とご協力によるものであり、深く感謝申し上げます。

このような状況下で行政が果たす役割としては、まずは、命と健康を守ることを最優先に考えること、そして、生活支援や経済対策等、刻々と変化する情勢に素早く対応することに尽きると考えます。

この間の取り組みの一旦を申し上げますと、まず、生活支援といったしましては、「こもろ子育て応援チケット給付事業」として、子育て世帯への商品券の給付、また、国が実施した、ひとり親世帯臨時特別給付金に並行して、子ども一人につき1万円を上乗せ給付する「ひとり親の子育て世帯臨時特別給付金事業」を実施しました。そして、「出産子育て応援金交付事業」として、国の特別定額給付金の対象とならなかった昨年4月28日から本年3月31日生まれの子の保護者に子ども一人につき10万円の給付等、国の支援事業に上乗せする形で市独自事業を組み入れた生活支援に取り組みました。さらに、小諸市社会福祉協議会と連携した生活資金等融資事業、

生活困窮者自立支援事業、住居確保給付金事業の実施、また、インフルエンザ予防接種への補助等にも取り組んでまいりました。

経済対策としましては、市内事業者の事業継続支援を基本に、融資制度の充実や給付金の支給を行うと共に、より深刻な影響を受けている飲食・宿泊業の支援に重点を置きつつ、市民の皆様のご協力もいただきながら、「つかって応援プロジェクト」として2度におたり総額5億8千万円分のプレミアム付き商品券「こもろ応援チケット」を発行したほか、小諸商工会議所との連携によりテイクアウト・出前ができる飲食店のチラシ作成やキャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンなどの消費喚起策に取り組みました。

また、小諸市では、これまで一貫して、市民の皆様への正確かつ迅速な情報発信に努めると共に、噂やデマに惑わされない冷静な対応、感染者やそのご家族、勤務先、医療従事者等への差別や偏見は絶対に行わないことを強くお願いしてまいりました。

未だに先行きが見通せないコロナ禍にありますが、令和3年度も適切な判断と状況に応じた迅速な対応により、一人の市民も取り残されることのないよう、引き続き全力で取り組んでまいります。

これまで述べてきましたとおり、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策に優先的に取り組んでまいりました。そのような状況下ではありましたが、この他に進めてきた事業の中で特徴的なものにつきましてご説明申し上げます。

子育て・教育の分野では、小諸市の教育の目指すべき姿や方針を

定めた小諸市教育大綱・小諸市教育振興基本計画からなる第2期目の「こもろ未来プロジェクト教育編」を策定しました。

小中学校のICT環境の整備につきましては、全小中学校において、児童生徒に一人1台の情報端末を配備すると共に、学校内無線LANを整備し、ICT教育環境の充実を図りました。

芦原、中央の統合新保育園につきましては、基本設計、実施設計が完了し、令和3年度の建設工事着工に向けた準備が整いました。

市立図書館につきましては、大変多くの皆様のご支持をいただき、昨年6月22日に、目標の約半分の期間で来館者100万人を達成することができました。今後も親しまれ、役立つ図書館として多くの皆様にご利用いただけるよう鋭意、努めてまいります。

平成30年度から取り組んできました「小諸ふるさと遺産認定事業」は、登録件数が累計102件となり、地域で大切に守り、伝えられてきた「もの」や「こと」を後世に残すことは元より、郷土愛の醸成にも繋げることができたと考えております。

高地トレーニングの推進につきましては、近隣11市町村により、JOC及びスポーツ庁へ、自治体連携によるアスリート受入支援の提案活動を実施し、ウイズ・コロナ時代に対応した関係人口、交流人口創出の足掛かりとしました。

「第6次小諸市部落差別等あらゆる差別をなくす総合計画」及び「男女共同参画こもろプラン7」は、本年3月末までに策定し、人権教育並びに男女共同参画を市民や事業者等が一体となって、より積極的に推進していく拠り所といたします。

次に環境の分野では、太陽光発電施設に関して、地域において不安や心配の声が高まっていることから、施設設置事業者に対し、ガイドラインや指導要綱に沿った事業の適正実施を厳格に指導し、地域との合意形成がなされるよう、市も積極的に関わってまいりました。

昨年の市議会 3 月定例会において発議されました「気候非常事態宣言に関する決議」を受け、市では、9 月 29 日付で「小諸市気候非常事態宣言」を行い、市民、事業者、行政等が一丸となって地球温暖化対策に取り組むことで、持続可能な社会の実現を目指す決意を内外に示しました。

次に健康・福祉の分野では、健幸マイレージ事業を拡充すると共に、ウォーキングアプリケーションソフト及び関連 Web システムを構築し、市民の健康意識の向上と健康習慣の定着を図りました。

第 11 次基本計画の策定に合わせ「小諸市障がい者プラン（第 5 次福祉行動計画）」、「第 6 期障害福祉計画」及び「第 2 期障害児福祉計画」、「第 9 期高齢者福祉計画」、「第 8 期介護保険事業計画」等、福祉施策推進の指針となる分野別計画につきましては、本年 3 月末の策定に向け作業を進めています。

地域における健康・福祉の増進と、若者の地元への定着を図るため、昨年 11 月に学校法人佐久学園と小諸市との包括連携に関する協定を締結しました。

次に産業・交流の分野では、以前より誘致を進めてきました無添加化粧品のパイオニアであるハーバー株式会社の小諸工場が昨年

12 月に市内御影新田地籍に進出されました。

また、同じく 12 月に、軽井沢蒸留酒製造株式会社がウイスキー製造の拠点となる「小諸蒸留所」の建設計画を市と合同で発表されました。これらは、本市が、都心から近く、自然豊かで災害も少ないという企業立地の適地であることを、市内外に大きくアピールできた一場面でもありました。

動物園再整備につきましては、基本計画に基づき、ペンギン舎のリニューアルを中心とした「第 1 期整備」の実施設計に着手し、再整備構想の実現に向けた着実な歩みをスタートさせました。

森林環境譲与税を活用した森林整備へ向け「森林経営管理制度実施方針」を策定すると共に、土砂災害や地球温暖化を防止するなど多面的機能を有する森林保全の一環として、昨年 10 月に三井住友カード㈱、一般社団法人モア・トゥリーズ、地元関係者と森林の里親協定を調印しました。

「米・食味分析鑑定コンクール：国際大会 in こもろ」のプレ大会と位置づけた「第 1 回お米コンクールこもろ・第 2 回 J A 佐久浅間一番うまい米コンテスト」を昨年 12 月に開催し、生産技術の向上と地域の気運醸成を図りました。

次に生活基盤整備の分野では、多極ネットワーク型コンパクトシティ構想の拠点の一つとなる複合型中心拠点誘導施設建設工事に着手いたしました。

小諸市のみならず、この地域全体の防災の要となる新消防庁舎の整備につきましては、昨年 5 月に竣工し、同月、供用開始となりま

した。

防災等による市民の安全・安心の確保のため「避難所開設・運営マニュアル」を策定し、さらに「国土強靱化地域計画」は、本年3月末の策定に向け作業を進めています。また、災害時支援協定を「NTT 東日本長野支店」と昨年6月に、「長野県行政書士会佐久支部」と同11月に、「NPO 法人ピース・ウインズ・ジャパン」と同12月に締結し、災害時の備えを強化しました。

令和元年東日本台風等の災害復旧に取り組むと共に、防災減災を目的に「防災重点ため池」のハザードマップ作成に着手しました。

最後に協働・行政経営の分野では、行政マネジメントの最上位計画である「小諸市総合計画第11次基本計画」は、市長マニフェストを反映させると共に、SDGsの推進を取り入れて策定しました。

また、人口減少を克服し、自律的で持続的な社会の創成を目指す「小諸市第2期まち・ひと・しごと総合戦略」は、第11次基本計画を補完する計画と位置付け、本年3月末の策定に向け作業を進めています。

貴重な自主財源であり、地域経済の振興にも繋がる「ふるさと納税」につきましては、コロナ禍の大変厳しい社会経済情勢ではありますが、魅力ある返礼品の掘り起こし等の創意工夫により、金額ベースで前年度を上回る実績をあげることができました。

また、この間、さまざまなご縁による人脈を大切にし、民間における経営の技術やノウハウを行政運営に生かすよう努めてまいりましたが、その一例としまして、市業務を可視化することで、行政

改革や働き方改革に繋げる「業務量調査」に取り組みました。

さて、令和3年度は、市長任期2期目の2年目の年となることから、これまでに築いた土台（方向・方針）を基に、さらに大きく踏み出すという意味で、大変重要な年であると考えております。

小諸市には、まだまだ課題が山積しております。とりわけ令和3年度も新型コロナウイルス感染症対策は重要課題と捉えています。引き続き、私は、小諸の未来のために、さらに襟を正し、誠実に、粘り強く、全力を尽くしてまいります。

それでは、令和3年度の重点施策につきまして、「第5次基本構想・第11次基本計画」及び「健幸都市こもろ（小諸版ウェルネス・シティ）」の政策分野別にご説明申し上げます。

なお、事業の詳細につきましては、今議会におきまして、「予算（案）及び実施計画の説明」の際にご説明いたします。

1 心豊かで自立した人が育つまち「子育て・教育」

最初に子育て・教育は、令和2年度に策定しました、小諸市教育大綱と教育振興基本計画からなる「こもろ未来プロジェクト教育編」を羅針盤とし、子どもたちが心豊かに、自ら考え行動できる人として育ち、全ての市民が生涯にわたって学び続ける社会の実現に向けて、教育委員会と共に、施策の推進を図ってまいります。

喫緊の課題と位置付けています「長期学校改築計画」につきましては、子どもたちの学びにとって、何が望ましいかという視点の基、

財政面や公共施設等総合管理計画などを踏まえた計画として、年度内の策定に向け取り組んでまいります。

小諸市が誇る安全で美味しい「自校給食」を今後も継続するために、民間委託による効率的な運営について検討を進めてまいります。

芦原、中央の両保育園の統合再構築につきましては、建設工事に着工し、令和4年度当初の開園を目指します。

また、少子化の中、将来にわたってより良い保育環境を維持するため、保育園の再配置計画の策定に着手します。

複合型中心拠点誘導施設内に病児病後児保育施設及びファミリーサポートセンターを開設し、安心して子どもを産み育てる環境の充実を図ります。

音楽のまち・こもろにつきましては、引き続き、小中学校の音楽活動を推奨すると共に、これまで実施してきた事業の創意工夫と充実により、市民への浸透を図ってまいります。

20 年来の懸案事項となっていた国重要文化財旧小諸本陣の改修につきましては、文化庁との協議を経て、保存修理に向けた解体工事に着手します。

高地トレーニングの推進につきましては、これまでの取り組みを縁としたトップアスリートと、子どもたちを中心とした交流を推進し、地域振興と市民の健康増進に繋げてまいります。

2 豊かな自然と環境を未来につなぐまち「環境」

次に環境の分野です。

小諸市の豊かな自然環境は、先人たちが日々の暮らしの中で、深く関わり、守り育てられてきたものであり、この貴重な財産を健全な形で未来につなげることが、現代を生きる私たちの使命です。今の暮らし方を見つめ直し、森林・水資源の保全、ごみの減量化・再資源化等を進めることにより、将来にわたり持続可能な社会を形成してまいります。

太陽光発電につきましては、設備設置事業者に対し、ガイドライン、指導要綱に沿った事業の適正実施を厳格に指導し、地域との合意形成がなされていることを前提に、自然環境と調和した再生可能エネルギーの推進を図ります。

また、CO₂削減に向け、クリーンヒルこもろでの環境学習の推進や環境フェアの開催等、関係機関との連携を図ると共に、市内事業者を対象にした県のSDGs推進企業登録制度への登録やISO等の認証取得を推進し、環境に配慮した事業環境への転換を促進します。

3 全ての人のいのちが輝くまち「健康・福祉」

次に健康・福祉の分野では、皆が健康に関心を持ち健康づくりを实践できる環境づくり、誰もが安心できる福祉環境の整備、高齢者が住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らせる地域づくりを推進します。

健康づくり施策としては、健康づくり協力事業所との連携やスマホアプリの利用促進により、健幸マイレージ事業への参加者を増やし、健診受診率の向上を図るとともに、市民の健康意識の向上と健

康習慣の定着を図ります。

出産・子育て支援策として、母子健康包括支援センターを中心に、関係機関との連携を密にし、妊娠から出産・子育てまでの切れ目ない支援を行います。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策は、積極的な啓発及び予防接種体制を整備することにより、感染拡大の防止に向けて最大限の取り組みを展開します。

新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的・精神（心理）的負担が特に増大しているひとり親世帯、生活困窮世帯、生活保護世帯への相談・支援等につきましては、個別のケースにしっかりと寄り添いながら、柔軟で迅速な対応を小諸市社会福祉協議会等、関係機関と連携して実施してまいります。

高齢者支援施策としては、地域包括ケアシステムを確立し、高齢者をみんなで支える地域ネットワーク構築のための事業を継続して行います。また、各地区で行われる介護予防事業の支援、フレイル（虚弱）の要因である低栄養、口腔機能や運動機能の低下のリスクのある高齢者を中心に保健指導を実施し、要介護状態になることの予防に取り組みます。

4 稼ぐ力をもった元気なまち「産業・交流」

次に産業・交流の分野では、地域の「宝」や「資源」、「誇り」を再認識し、さらに磨きをかけ、その魅力を余すことなく活用することで「稼げるまち」を創生します。そして、地域性を活かした産

業の活性化や事業者・生産者の競争力強化で、農業の生産力・販売力向上、企業誘致、観光振興、移住・定住の促進を図ります。

小諸の農産物のブランド化を推進するために「土壌」に着目した「KOMORO AGRI SHIFT PROJECT」をさらに推進します。そして、本市において令和4年度に開催される「米・食味分析鑑定コンクール：国際大会 in こもろ」の準備を着実に進め、大会を成功させることで小諸の農ブランドを全国・世界に発信します。

また、市長のトップセールスや人脈を縁とした農商工業者、企業人、専門家等との連携により、食と農による「小諸のブランド化」を推進し「稼げるまちづくり」に繋がります。

小諸城址懷古園につきましては、特に開園100年を迎えようとしている小諸市動物園の再整備を第1期計画に沿って着実に実行します。また、施設整備にあたっては、国の交付金はじめ、企業、個人からの幅広い支援を受ける等、多様な財源確保を進めます。

こもろ観光局につきましては、外部コンサルの分析結果などを踏まえた、組織体制や事業内容の見直しを支援すると共に、行政としてもこれまで以上に連携・協力を図ります。そして、こもろ観光局が本来持っている強みを引き出すことで、宿泊・観光事業者のみならず、農商工事業者・市民団体等も参画するオール小諸としての推進体制を構築します。

コロナ禍にあって地方回帰の動きが加速する中、民間事業者と連携した体験事業の実施や効果的なイベント開催など、移住定住促進の取り組みを強化します。

新型コロナウイルス感染症に係る経済対策は、状況を見極めながら、影響の著しい業種に対し、的確な時期に効果的な施策を実施してまいります。

5 安全・安心で暮らしやすいまち「生活基盤整備」

次に生活基盤整備の分野です。

少子高齢化や人口減少社会に対応するために、引き続き、特色ある地域づくりと公共交通ネットワークの形成、市街地への一度の外出で用事が足りる利便性の高い「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の創造をめざします。

複合型中心拠点誘導施設「こもテラス」の整備につきましては、整備計画に沿って着実に進め、全ての施設を予定どおりの時期に開業させます。

コミュニティ交通の運行改善等を行い、利便性と効率化のバランスを図ると共に、運営経費と受益者負担のあり方を検討の上、高齢者の外出機会の創出と快適に暮らせるまちづくりの実現につなげます。

道路、橋梁等の改修は、将来にわたる持続可能性を考慮し、長寿命化計画に沿って計画的に実施します。

水道施設等の指定管理者である公民共同企業体「(株)水みらい小諸」に委託している水道施設の維持管理業務、料金徴収関連業務、給水申請関連業務等については、厳格な業務管理（モニタリング）を実施することで、水道水の安定供給と持続的な安定経営に努めます。

過去の災害等を教訓とし、関係機関と連携した危機管理体制の強化を図ると共に、日頃の「備えと心構え」、「自助・共助」の意識を高めるための啓発等に取り組むと同時に、令和２年度に策定した「小諸市国土強靱化地域計画」に沿って、市内全域において地域防災力の強化を図ります。

6 市民協働で支える健全な行政経営「協働・行政経営」

最後に協働・行政経営の分野です。

協働による市民主体のまちづくりを実現するために、引き続き市職員で構成する地域職員連絡会及び地区担当職員と地域との連携強化を図り、主権者たる市民の意見を可能な限り、市政に反映するよう努めます。

令和２年度に策定した第 11 次基本計画の行政評価として「行政マネジメントシステム」による P D C A サイクルを確実に回すことで、事業の取捨選択も行い、これらにより捻出された「人・時間・お金」を市民益につながる施策に振り向けます。

「公共施設等総合管理計画」に基づく「公共施設マネジメント」を着実に進めるため、空き施設の活用方法等を具体的に検討すると共に、これらを踏まえた財政計画を作成し、第 11 次基本計画の中に位置付けます。

効率的な行政経営に欠かすことのできない情報システム等については、セキュリティポリシーを遵守し、厳格、適正、効果的に整備・運用すると共に、今や市民生活のツールとして浸透している

I C Tを積極的かつ戦略的に利活用することで、皆が利便性を実感できる「市民サービスの向上」と「行政運営の効率化」を図ります。

民間企業との連携により取り組んだ市業務の「業務量調査」につきましては、その結果を事務事業のI C T化、ペーパーレス化等、具体的な事務改善、業務の効率化に反映させることで、行政改革や働き方改革の一層の推進を図ります。

また、本市の目指すまちのビジョンや姿に賛同され、物心両面よりご支援、ご協力いただく企業からの「企業版ふるさと納税」を積極的に活用し、自主財源の確保と魅力あるまちづくりを推進します。

以上、政策分野別に令和3年度における重点施策の一端を述べさせていただきました。

日本は今、「少子化」、「超高齢化」、「急激な人口減少」という、かつて経験したことのない深刻な問題に直面し、国中が、起死回生の一手を探り、悩み苦しんでいるというのが実情かと思います。そして、さらに新型コロナウイルス感染症が、社会経済に大きな影を落とし、先行きが見えにくい混沌とした時代が到来しています。

今、新型コロナウイルス感染症により、大きな社会変容がもたらされています。それは、私たちが、これまで「良し」としていたことや、当たり前としていたロジックが必ずしも正解ではないということに気づいたということでもあります。

「首都圏への一極集中」から「地方への回帰・分散」へ、「都会のオフィスワーク」から「地方でのテレワークやWEB会議」へなど、

このような流れは、「アフター・コロナ」にあっても止まることはありません。正に今、実質的な「地方の時代」が来ていると言っても過言ではありません。

そうした中で、我がふるさと小諸には、先人から受け継がれてきた「恵まれた豊かな自然」、「長い歴史の中で育まれてきた伝統や文化」、「人々の絆」といったかけがえのない「お宝」があります。これらは、前述したように、本市における「サード・プレイス」を形成する「ウェルネス資源」とも言えます。

私たち一人ひとりが、これら小諸の魅力に気付き、心ひとつに汗を流せば、必ずや小諸に元気と誇りを取り戻すことができると確信しています。

めざすべき新しい小諸を実現していくためには、多くの課題がありますが、強い決意と覚悟をもって乗り越えていかなければなりません。私もその一員として、また、市民の皆様そして市職員の先頭に立ち、自らを律し、全身全霊で市長としての職責を果たしてまいる所存です。

市民の皆様には、引き続き小諸市政の推進に一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、令和3年度の施政方針といたします。